# 警察署協議会議事概要

日 時       令和6年8月21日(水)午後1時53分から午後3時56分までの間場所         場所       神奈川県川崎臨港警察署         1 警察署協議会側会長       会長上野拡子副会長秋元孝子委員大川原勝 阪本岳郎松元直樹松本光生山口保         2 警察署側署長石崎弘志郎各課長警務課長 荒川治夫会計課長伊藤智子生活安全課長西山直秀地域課長第四半年活安全課長西山直秀地域課長第日平 東部課長小保方修交通課長下田憲司警備課長吉野史章	協議会名	申奈川県川崎臨港警察署協議会
1 警察署協議会側 会長上野 拡子 副会長 秋元 孝子 委員 大川原 勝 阪本 岳郎 松元 直樹 松本 光生 山口 保  2 警察署側 署長石崎 弘志郎 各課長 警務課長 荒川 治夫 会計課長 伊藤 智子 生活安全課長 西山 直秀 地域課長 筧 昌平 刑事課長 小保方 修 交通課長 下田 憲司	日 時	- 計和6年8月21日(水)午後1時53分から午後3時56分までの間
会長上野 拡子 副会長 秋元 孝子 委員 大川原 勝 阪本 岳郎 松元 直樹 松本 光生 山口 保 2 警察署側 署長石崎 弘志郎 各課長 警務課長 荒川 治夫 会計課長 伊藤 智子 生活安全課長 西山 直秀 地域課長 筧 昌平 刑事課長 小保方 修 交通課長 下田 憲司	易所	· 神奈川県川崎臨港警察署
田 席 者  副会長 秋元 孝子 委 員 大川原 勝 阪本 岳郎 松元 直樹 松本 光生 山口 保  2 警 察 署 側 署 長 石崎 弘志郎 各課長 警務課長 荒川 治夫 会計課長 伊藤 智子 生活安全課長 西山 直秀 地域課長 筧 昌平 刑事課長 小保方 修 交通課長 下田 憲司		警察署協議会側
西 所 名       委 員 大川原 勝 阪本 岳郎 松元 直樹 松本 光生 山口 保         2 警 察 署 側       署 長 石崎 弘志郎         各課長 警務課長 荒川 治夫 会計課長 伊藤 智子生活安全課長 西山 直秀 地域課長 筧 昌平 刑事課長 小保方 修 交通課長 下田 憲司		会長上野拡子
委員 大川原 勝 阪本 岳郎 松元 直樹 松本 光生 山口 保         2 警 察 署 側         署長 石崎 弘志郎         各課長 警務課長 荒川 治夫 会計課長 伊藤 智子         生活安全課長 西山 直秀 地域課長 筧 昌平         刑事課長 小保方 修 交通課長 下田 憲司	出席者	副会長 秋元 孝子
2 警察署側署長石崎弘志郎 各課長警務課長 荒川治夫 会計課長伊藤智子 生活安全課長西山直秀 地域課長 第 昌平 刑事課長 小保方修 交通課長 下田 憲司	ц //I <b>3</b>	委 員 大川原 勝 阪本 岳郎 松元 直樹 松本 光生 山口 保
署長石崎弘志郎         各課長警務課長 荒川 治夫 会計課長 伊藤 智子         生活安全課長 西山 直秀 地域課長 筧 昌平         刑事課長 小保方 修 交通課長 下田 憲司		計7人
各課長       警務課長       荒川       治夫       会計課長       伊藤       智子         生活安全課長       西山       直秀       地域課長       筧       昌平         刑事課長       小保方       修       交通課長       下田       憲司		警察署側
生活安全課長 西山 直秀 地域課長 筧 昌平 刑事課長 小保方 修 交通課長 下田 憲司		署長石崎弘志郎
刑事課長 小保方 修     交通課長 下田 憲司		各課長 警務課長 荒川 治夫 会計課長 伊藤 智子
		生活安全課長 西山 直秀 地域課長 筧 昌平
警備課長 吉野 史章		刑事課長 小保方 修 交通課長 下田 憲司
		警備課長 吉野 史章
計		計8人
警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明		警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明

1 前回の諮問

管内実態に即した交通対策の推進について

- 2 答申
  - (1) 駐車対策は事業者からの協力が必要であるので、事業者が出入り業者に対する啓発と出来るだけ事業所内に駐車するように働きかけて下さい。
  - (2) 幅員の狭い商店街等の生活道路で30キロ制限、上下1車線等、危険性がある箇所での対策が必要であるし、工業地帯においては荷待ち車両等、危険を誘発する可能性や円滑な道路交通を阻害する可能性がある箇所での駐車等をさせない環境づくりを推進して下さい。
  - (3) 今後、川崎臨港地区は大規模から中規模に産業が変換する予定であり、土地の利用転用で陸路から海運であった物流が陸路のみで完結することとなるので、南北の導線を早期に確保しなければ根本的な解決とはならない。

鉄鋼以外、石油化学系の企業は駐車スペースを確保しづらいので、荷物集積場所の設置 を考慮して下さい。

- (4) 法整備や交通安全施設の充実化を検討して下さい。
- (5) 全ての幹線道路に自転車専用レーンを設置することは困難であるが、幹線道路上で大型 車両と一緒に自転車が通行しているので、自転車に対する指導や警告、交通安全教育等を 町内会等で実施して下さい。
- 3 措置結果の説明
  - (1) 関係機関との連携強化

川崎市役所川崎臨海部国際戦略本部と臨海地区における駐車対策等に関する検討会を実施 し、管内企業に対する啓蒙活動について相互に協力し推進することとした。

(2) 交通違反取締り状況実施状況

事故多発地域に着目した交通取締りを実施した。

#### 議事要旨

- (3) 交通安全施設の充実化と整備 渋滞の要因となっている交差点2カ所に対し、停止線の位置を変更する等是正措置を行っ た。
- (4) 地域団体と協力した交通規制周知活動 交通安全管理者会と協力し、交通規制箇所に内容を明示する横断幕を設置した。
- (5) 自転車マナーの啓発活動及び違法なフル電動自転車 (モペット) の取締り 老人会等の会合において、自転車マナーアップに関する啓発活動を実施した。 当署においては、本年1月、違法なフル電動自転車 (モペット) を道路交通法違反として 検挙した。

# 諮問

管内の発生実態に即した犯罪抑止対策について

## 答申

- 1 川崎市では、町内会等向けに防犯カメラ設置の補助金制度があるので、利用促進のための 広報活動をお願いします。
- 2 高齢者宅での固定電話設置の危険性を情報発信をお願いします。
- 3 自転車の施錠に関する啓発活動の継続実施をして下さい。
- 4 自転車盗多発施設に対し、館内放送や監視カメラの増設依頼を実施して下さい

## 業務説明

令和6年4月~6月の業務推進結果及び令和6年7月~9月の業務推進重点について、各課長より口頭説明を行った。